



今治市国土強靱化地域計画及び事前復興プラン【概要版】

令和8年3月改定

1 計画の趣旨及び位置付け

【計画の改定趣旨】

- 国土強靱化地域計画は、平成 25 年 12 月に公布・施行された国土強靱化基本法に基づき、大規模災害時にも機能不全に陥らず迅速な復旧・復興が可能な「強靱な地域」を目指して地方公共団体が策定する計画です。今治市では、令和 2 年 8 月策定の計画について、社会情勢の変化や近年の災害から得られた知見を踏まえるとともに、国及び愛媛県の計画との整合を図りつつ、事前防災・減災に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、改定を行います。

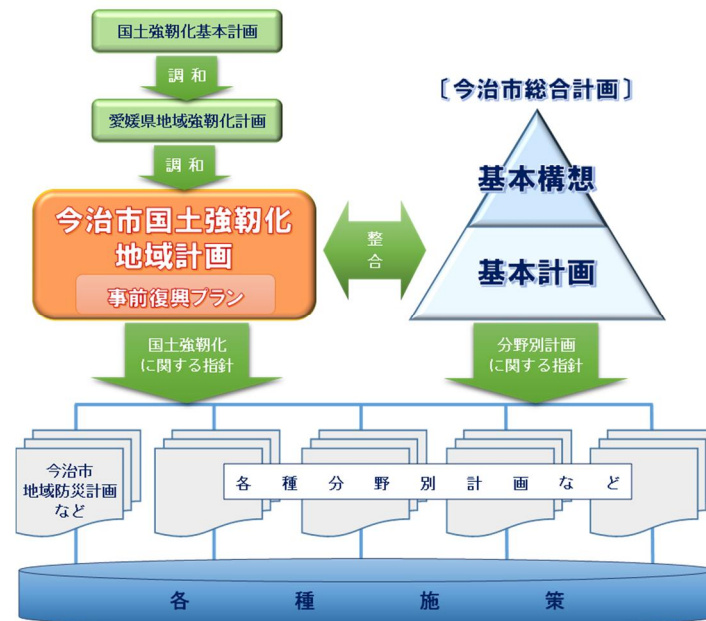
【計画の改定ポイント】

- 国の基本計画改定等に伴い、主に以下の点を反映・見直しています。

■ 国の新たな“柱”の推進	「デジタル等新技術」の活用」「地域における防災力の一層の強化」 「ハードとソフトの融合」といった新たな視点を反映しました。
■ リスクシナリオ等の見直し	今治市の地域特性等を踏まえ、災害対応のフレームを「 <u>6つの事前に備えるべき目標</u> 」 と「 <u>32の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）</u> 」に再構築しました。
■ 施策分野の再編	あらゆる災害に備えるため、各取組を横断的に俯瞰する「15の施策分野」を設定しました。

【計画の位置付け】

- 本計画は、国土強靱化基本法に基づき、国の基本計画との調和及び愛媛県地域強靱化計画との調和・連携を図るものです。
- 今治市の最上位計画である「今治市総合計画」を基本としつつ、「今治市地域防災計画」や各種分野計画において、強靱化に関する施策を推進する上での指針になります。
- 本計画が推進する事前の「防災・減災対策」と発災後の「復興」をつなぐ役割を果たすものとして、新たに「事前復興プラン」を位置付けました。



2 今治市の地域特性

- 広大な市域や特異な地形特性を有する今治市では、近年激甚化する風水害への対策が急務となっています。
- 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震では、死者数 671 人、建物全壊・焼失 10,607 棟という甚大な被害が想定されています。
- こうした想定を踏まえ、あらゆる事態を見据えた「事前防災・減災」による強靱化と、迅速な再建に向けた「事前復興プラン」の取組が不可欠です。

3 今治市の強靱化に対する基本的な考え方

- 本計画は、人命を最優先に考え、次の 4つの基本目標を設定します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 災害等によって受けた被害からの迅速な復旧復興

4 今治市の脆弱性評価と国土強靱化の推進方針

【脆弱性評価】

- 「2 今治市の地域特性」で想定されるような甚大な被害を回避し、今治市の防災上の弱点を補うため、あらゆる災害を想定した「32の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」や「15の施策分野」ごとに、現在の課題や進捗の遅れを分析しました。

【国土強靱化の推進方針】

- 上記の分析結果に基づき、リスクシナリオごとに、最悪の事態を回避・軽減するための具体的な「国土強靱化の推進方針」や施策を設定しました。

【重点化する施策】

- 南海トラフ巨大地震における極めて甚大な被害想定等を踏まえ、限られた資源の中で効果的に対策を進めるため、以下の視点で「14の事態（※）」を重点化の対象として選定し、優先的に取り組みます。

- ※①人命保護に直接関わる事態（13 事態）：建物の倒壊、津波、土砂災害など、多数の人命が奪われる危険性の高い事態の回避を最優先とします。
- ②行政機能の大幅な低下につながる事態（1 事態）：被災後の市民生活の支援や、迅速な復旧・復興に不可欠な行政機能の麻痺を防ぎます。

5 計画推進の方策

- 本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況、今治市総合計画の見直し等を踏まえ、適宜見直しを行います。

PDCA	項目	内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	…
Do (実行)	計画の推進体制	全市一丸となって、取組を推進します。	【全期間通じて継続】			…
Check (評価)	計画の進捗管理	目標の達成状況の把握を行い、毎年度の進捗を管理します。	★ 毎年度評価	★	★	
Action (改善)	計画の見直し	施策の進捗状況や社会経済情勢の変化、基本計画の変更、 県計画の改定等を考慮し適宜必要な見直しを行います。		【状況に応じた、 適宜見直し】		

6 事前復興プラン

【事前復興プランの必要性】

○南海トラフ巨大地震のような大規模災害時には、行政自らも被災し災害対応が遅れることや、復旧・復興の長期化による市民の生活再建意欲の低下、人口流出や地域活力の衰退が懸念されます。そのため、事前復興プランは、平時から予想される災害対応を明確化し、復興の目標等をあらかじめ整理しておくことで、迅速かつ的確な復興を実現するものです。

【地震被害想定】

○ 令和8年2月の愛媛県地震被害想定結果（最終報告）によると、今治市に最も影響を及ぼす南海トラフ巨大地震では、最大震度7の揺れや津波により、甚大な建物・人的被害が想定されています。

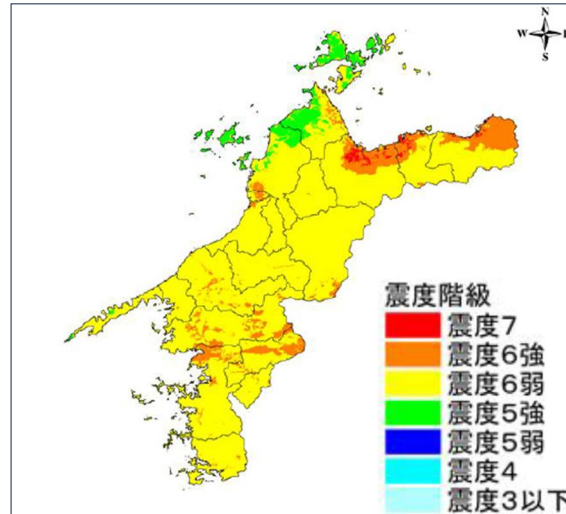
○ さらに、大規模な断水や停電などのインフラ被害に加え、5万人を超える避難者の発生が見込まれるなど、市全域に及ぶ複合的な被害が復旧・復興を長期化させる恐れがあるため、平時からの事前復興への対応が喫緊の課題となっています。



震度階級

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4
- 震度3以下

資料：愛媛県地震被害想定調査（平成28年度）



資料：愛媛県地震被害想定調査（R8.2）

(1) 事前復興の取組に向けた分野別課題と基本目標

○復興に向けて、分野別の課題を整理し、それぞれの基本目標を定めます。

【まちの復興】

課題：東予地域の中核都市として、各種産業や都市機能等の維持・早期復興を図ることが必要です。



目標：災害が発生したとしても命を守ることができる、安全で安心して暮らせる地域づくりを実現します。

【住まいの復興】

課題：被災による人口流出等に拍車がかかることを防ぐため、安全・安心な住まいと暮らしやすいまちの実現が必要です。



目標：復興までの期間、安全で安心して生活できる住まいの確保に努め、早期の復旧・復興を実現します。

【産業の復興】

課題：働く場や雇用の喪失による地場産業の低迷を防ぐため、雇用の維持と市内産業の発展を促すことが必要です。



目標：働く場の維持や早期復旧を図るとともに、市内産業のさらなる魅力創出により、活力の維持・向上を図り、産業に係る条件整備を実現します。

(2) 復興プロセスの流れ

○ 発災から復興までの各段階を設定したうえで想定される復興プロセスを以下に整理します。

[illegible]

(注) このフローは事業工程ではなく、想定される発災後の復興プロセスを検討・整理したものである。

(3) 事前復興の都市構造(将来都市構造を見据えた事前復興に向けて)

○今治市の将来都市構造を見据えながら、以下の観点から事前復興への取組を推進します。

【① 拠点機能の確保】

一時的に都市機能等が喪失したとしても、「中心拠点（今治市中心市街地・今治新都市）」「生活拠点（各支所周辺）」「産業拠点（臨海部等の工業集積地）」を中心に復興を牽引する機能の維持・確保を目指します。

【② 地域別の復興への取組】

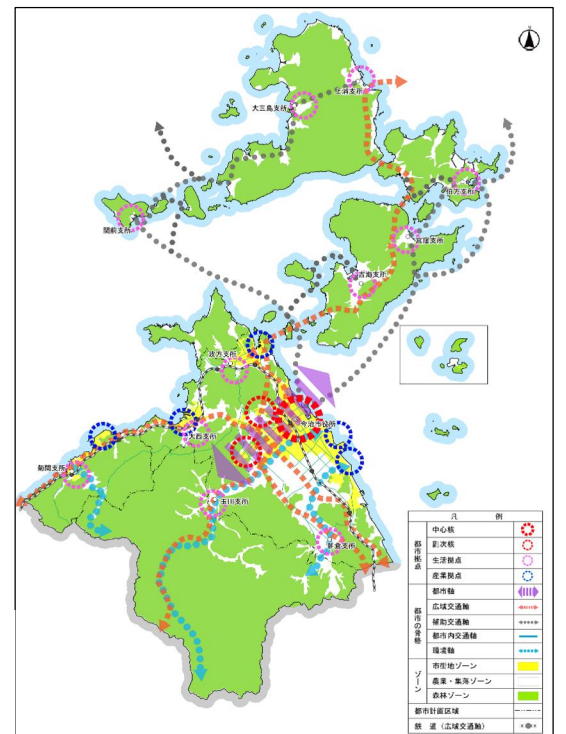
市街地部：津波や地震火災等の被害を想定し、市街地周辺での**都市機能の維持**を図ります。

島しょ部：津波被害や他地域での生活の可能性も踏まえつつ、生業と暮らしの両立を目指した集落等の維持を図ります。

山間部：揺れや地震火災、土砂災害等による二次被害の拡大防止を含め、持続的な集落等としての復興を図ります。

【③ ネットワークの早期復旧】

復興の取組や住民生活・産業活動を支える幹線道路（瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道、国道 196 号、国道 317 号）の早期復旧を図るとともに、各地域の暮らしを支える公共交通を確保します。



図：今治市都市計画マスタープラン